

## 鳥取県告示第605号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年9月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 委託の相手

中央債権回収株式会社

### 2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県進学奨励資金（奨学生決定番号3620152、3620154、3630200、3630277、4010053、4010231、4020003、4030032、4040217、4050158、4050233、4070051、4070222、4080002、4080036、4080153、4090137、4110046、4120082、4120147、4130170、3620024、3620135、3630060、4020108、4040067、4040196）及び鳥取県育英奨学資金（奨学生決定番号4161168、4161016、4141114）

### 3 委託期間

平成21年8月14日から平成22年3月19日まで